

平成19年6月20日
内閣府（防災担当）

「首都直下地震の復興対策のあり方に関する検討会」
報告書について

内閣府では、首都直下地震発生後の復興対策として、どのような課題が想定されるかを、国として対応すべきことを中心として提示することを目的として、首都直下地震の復興対策のあり方に関する検討会を平成19年2月より開催し、3回にわたって検討を重ねてまいりました。

この度、その結果がとりまとめられたので、公表いたします。（報告書のポイントは別紙のとおり）

首都直下地震の復興対策のあり方に関する検討会

- （座長）澤井 安勇 総合研究開発機構理事
（現 財団法人日本防災協会理事長）
- 大牟田智佐子 毎日放送ラジオ局報道部
- 田近 栄治 一橋大学大学院経済学研究科教授
- 永松 伸吾 人と防災未来センター専任研究員
（現 独立行政法人防災科学技術研究所研究員）
- 中村 順子 NPO 法人
コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
- 中林 一樹 首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授
- 室崎 益輝 総務省消防庁 消防研究センター所長
- 山中 茂樹 関西学院大学災害復興制度研究所教授
- 中村 晶晴 東京都危機管理監
- 藤原 雅人 兵庫県県土整備部復興局長
- 樋高 雄治 横浜市安全管理局危機管理担当理事

問い合わせ先

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（災害復旧・復興担当）付
塩本、浅川

TEL：03 - 3501 - 5191

首都直下地震における国の復興対策に関する検討会 報告書のポイント

内閣府では、首都直下地震発生後の復興対策として、どのような課題が想定されるかを、国として対応すべきことを中心として提示することを目的として、首都直下地震の復興対策のあり方に関する検討会（以下「検討会」という。）を平成19年2月より開催し、検討会では3回にわたって検討を重ねた。この度、その結果がとりまとめられた。

報告書は、検討に当たったの前提や今後の取り組みについて記した「検討課題提示の枠組み」と、想定される35項目の検討課題について記した「首都直下地震における国の復興対策に関する検討課題」からなる25ページの本文、及び151ページの参考資料で構成されている。

1 復興対策課題検討の前提

（1）復興対策の範囲

災害発生後の応急段階と復旧段階、復興段階との区別は必ずしも明らかではないが、本検討会では、「首都直下地震応急対策活動要領」（中央防災会議決定）の対象とされた活動以降の復旧・復興対策とした。

（2）首都直下地震の特性

本検討会で想定する首都直下地震は、平成17年7月の首都直下地震対策専門調査会報告で示された「東京湾北部地震」とした。冬夕方18時風速15m/sの条件の下では、死者数約11,000人、建物全壊棟数・火災焼失棟数約85万棟、経済被害約112兆円が生ずると想定されている。

首都直下地震による被害の特徴は、主に「首都機能の障害による影響」と「膨大な被害の発生」の2点である。政治、行政の「首都機能の障害」は、被災地域のみならず全国民の生活に深刻な影響を及ぼす恐れがある。また、経済面での「首都機能の障害」は、全国の地域経済にも連鎖的に波及して被害が拡

大するとともに、グローバル化した世界経済のなかで、金融や物流の拠点の日本からの流失をもたらす可能性がある。新聞やテレビ・ラジオなどのマスコミも、首都圏に機能が集中しているため、被災者あるいは日本全体への情報提供などに多大な支障の生じることが予想される。

「膨大な被害」という点では、建物全壊・焼失棟数が阪神・淡路大震災の約8倍に達するなど想像を絶する被害が生じることから、その復興への道のりも、かつて経験したことのない大規模で長い期間にわたるものとなる。

首都直下地震への対応は、質的にも規模の面でも、近年発生した阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などとは全くレベルを異にすると考えるべきである。

(3) 背景となる社会情勢等

わが国では人口高齢化が今後更に進み、高齢者の絶対数及び割合とも大きく増加する。他方では少子化傾向の継続により、わが国は既に人口減少社会を迎えている。また、経済の安定成長は今後とも追求されるが、かつてのような高度経済成長は望むべくもない。

このような情勢に鑑みれば、首都直下地震からの復興とは必ずしも人口や経済の規模の拡大につながるものではない。復興に当たり、量ではなく質の向上をどう図るかということが重要であり、全国的かつ長期的視点から最適な戦略が採られるべきである。

経済のグローバル化が進んでいる状況下で、わが国首都圏の被災が世界経済に大きな影響を与える可能性がある一方、金融や物流の拠点が海外に流失して日本経済の地位の大幅な低下を招く可能性にも留意する必要がある。

また、南関東地域では、次の関東大震災クラス(M8)の地震が発生するまでの今後100年から200年程度の間、マグニチュード7程度の地震が数回程度発生すると想定されている。首都直下地震からの復興を考える際には、再度の首都直下地震や関東大震災クラスの地震にも留意が必要である。

2 首都直下地震における国の復興対策に関する検討課題

分野	想定される課題
1 - 1 復興への取組体制構築	<p>復興対策を総合的に推進する国の体制をどうするか 国と地方公共団体との連携体制をどうするか 国会や中央省庁等の機能をどのようにして維持するか 復興の方針、復興計画をどのように定め、見直していくか 被害状況及び復興状況等の把握のためにどのような調査が必要か</p>
1 - 2 基本インフラの復旧	<p>交通・通信網等の基本インフラの機能回復に、国としてどのような戦略が必要か インフラ復旧・復興について、市民参加の進め方をどうするか インフラ復旧・復興について、環境アセスメントの進め方をどうするか</p>
1 - 3 財政面での対応	<p>復興対策のための国の財源をどのようにして確保するか 地方財政の安定のためにどのような措置を講じるか 効果的・効率的な復興対策のための財源配分上の優先順位付けをどうするか 被災者支援対策のための財政手段についてはどうするか 義援金の活用について、広域的な調整をどうするか</p>
2 - 1 居住安定対策	<p>膨大な量の仮住まいをどのようにして確保するか 避難生活から日常生活へどのようにして円滑・迅速に移行するか 恒久的な住まいの確保をどのように進めるか 賃貸住宅の再建・補修をどのように進めるか 高齢者の住まいの確保をどのように進めるか 区分所有建物の補修・再建等の住宅再建に関わる合意形成を円滑に進めるために、どのような措置が必要か 疎開先等で生活を再建する被災者の住まいの確保に関して、どのような措置が必要か 被害認定を混乱無く迅速・的確に実施するためは、どうすべきか</p>
2 - 2 暮らし・生計の支援	<p>生活再建支援メニューをどう整え、どのように提示するか 被災者自身による生活再建計画立案を促進するために必要な情報提供や相談対応をどのように行うか</p>

	被災地の雇用維持、創出にどう取り組むか 被災地外での雇用維持、創出にどう取り組むか 雇用確保、地域経済再建の観点から、中小零細企業対策に どう取り組むか 疎開者の生活再建をどうすすめるか
2 - 3 市街地・コミュニティ復興対策	被災建物の解体撤去にどう取り組むか 最終処分場が不足する際にどうするか 被災地区毎の市街地復興の方針決定とその実現手法をどう するか 全体として適正な規模の宅地を供給するための広域調整を どうするか 本格的な市街地の復興までコミュニティが維持されるよう どのような支援・配慮を行うか 芸術、文化、良好な景観や自然環境などの維持・再生をい かに進めるか
2 - 4 経済復興	日本経済への中・長期的影響の把握とその対策をどうする か 復興経済から平時経済への円滑な移行をどのように進める か

報告書本文では、各検討課題に対して、想定される事態と検討事項の例を示している。

3 今後の取り組み

検討会では、限られた時間の中で、可能な限り精力的に議論を行ったが、阪神・淡路大震災をはるかに超える大災害に関しては先例がないに等しく、具体的な状況の想定すら困難な中で、議論には一定の限界があったことも事実である。今後、これを嚆矢として、関係機関を始めとする各方面において、具体的な状況の想定や課題の立て方も含め、より詳細な検討が行われることを期待したい。

本検討会で提示した検討課題は当面の整理である。内閣府を始めとする関係機関において、本報告書の内容の他にも検討すべき事項がないか、提示された検討課題についても 実施を想定する対応事項の明確化、 制度面及び財政面からの取り組み計画などにつき、更なる検討を要請するものである。